

平成27年9月定例会 地方創生・行財政改革特別委員会の概要

日時 平成27年10月13日(火) 開会 午前10時 4分
閉会 午前10時48分

場所 第3委員会室

出席委員 田村琢実委員長

小川真一郎副委員長

内沼博史委員、細田善則委員、星野光弘委員、新井一徳委員、長峰宏芳委員、
野本陽一委員、井上将勝委員、高木真理委員、鈴木正人委員、権守幸男委員、
柳下礼子委員

欠席委員 なし

説明者 [企画財政部関係]

中原健一企画財政部長、小島康雄企画財政部副部長、北島通次企画総務課長、
吉田雄一企画総務課政策幹、堀光敦史財政課長、竹中健司地域政策課長、
徳重覚市町村課長

[総務部関係]

上木雄二税務局長、飯塚寛参事兼税務課長

会議に付した事件

地方財源の確保対策について

細田委員

国の制度とはいえ、臨時財政対策債について県民にどれだけ理解されているのかということに疑問を感じる。県の財政について県民に理解を深めてもらうために、臨時財政対策債について分かりやすい広報をしているのか。

財政課長

県の財政状況については、県のホームページで、県民誰もがアクセスできるよう広報している。また、彩の国だよりなどでも県の財政状況について広報している。臨時財政対策債については、テクニカルな部分があるため一般の県民にとって分かりづらいところがあるため、九都県市首脳会議で一般向けの広報資料の作成を検討しているところである。今後は、この資料を活用するなど、分かりやすい広報に努めていく。

細田委員

県のホームページは情報量が多く、臨時財政対策債についての情報が見つかりにくい。議員として県民に説明していくことも必要であるため、九都県市首脳会議で作成を検討している一般向けの広報資料が完成した際には、資料をいただきたい。(要望)

井上委員

- 1 平成27年度与党税制改正大綱において、法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指すとされているとのことだが、県の税収にどのくらいの影響があると試算しているのか。
- 2 県や全国知事会では、国に対して、法人実効税率が引き下げられても地方の財政運営に支障が生じないように必要な税財源の確保を要望しているとのことだが、それに対して国から何らかの提案はあったのか。また、どのような話があったのか教えてもらいたい。

参事兼税務課長

- 1 法人実効税率の引下げについて、現時点では具体的にいつまでにどの程度まで引き下げられるのかが明確ではないため、税収への影響は試算していない。
- 2 今回の法人実効税率の引下げは、企業の国際競争力を強化するという観点から行われている。まずは国が代替の税財源を措置することが必要だと考えている。今のところ、国から具体的な提案はない。

井上委員

法人実効税率の引下げについて、税収への影響は試算していないとのことだが、企業の国際競争力を強化するという観点では本県も様々な取組を行っている。必要な税財源の確保を国に要望しているとのことだが、国の取組を待つのではなく、県として取り組むべきと思うがどうか。

参事兼税務課長

具体的には、例えば租税特別措置の見直しなどが考えられるが、全国知事会、関東地方

知事会議及び九都県市首脳会議などと連携、協力しながら、地方税財源に影響がないように求めていく。

内沼委員

ゴルフ関連団体を中心にゴルフ場利用税の廃止を求める署名活動が行われていると聞いている。しかし、ゴルフ場利用税は市町村にとっては貴重な財源であり、国にも堅持を要望しているとのことだが、現在どのような状況になっているのか。

参事兼税務課長

ゴルフ場利用税は県の収入ではあるが、市町村にとっても交付金として貴重な財源となっている。県と市町村で連携し、ゴルフ場利用税の堅持を要望している。

柳下委員

- 1 ゴルフはオリンピックの正式な競技にもなり注目されている。現在、ゴルフ場利用税による県の収入はどのくらいあるのか。また、ゴルフ場がある市町村からはどのような要望があるのか。
- 2 法人実効税率を引き下げの場合には、地方税財源に影響を与えることのないようにすることを要望しているが、引き下げの場合にはその分の手当てを求めるのか。
- 3 県のプライマリーバランスは、平成26年度に443億円の赤字であったものが、平成27年度には2億円の黒字となっている。このことは県の財政運営にどのような影響を及ぼすのか。
- 4 プライマリーバランスについて、国の骨太の方針では達成目標はどうなっているのか。

参事兼税務課長

- 1 ゴルフ場利用税における県の収入は約23億円であり、そのうち約7割が市町村への交付金となっている。
- 2 法人実効税率を単純に引き下げるだけでは地方税財源に影響を与えるので、地方税財源に影響を与えることがないようにすることを要望している。

市町村課長

- 1 ゴルフ場利用税交付金は36市町に約15億円を交付しており、貴重な財源となっている。このため、全国市長会や全国町村会を通じて国に対してゴルフ場利用税の堅持を要望している。

財政課長

- 3 プライマリーバランスが黒字化するということは、県税や地方交付税等の一般財源等でその年度の一般歳出が賄える状態になるということである。臨時財政対策債の発行額が縮減され、普通交付税が増額されることは、公債費負担が軽減されて県の財政運営の自由度が高まることにつながり、望ましいことである。
- 4 資料1の2枚目上段左側の「財政健全化の目標について」を御覧いただきたい。国と地方を合わせたプライマリーバランスについては、平成30年度において対GDP比で1%程度の赤字で抑えようということが途中経過の目標となっており、平成32年度までに黒字化することが最終的な目標となっている。平成27年度時点での目標達成に向けては着実に歩みを進めているところであるが、平成32年度の最終的な目標について

は、内閣府による本年7月の「中長期の経済財政に関する試算」によれば、もう少し頑張らなければ黒字化の達成は難しいとされている。

委員長

先ほど、ゴルフ場利用税による県の収入は約23億円であり、そのうち約7割が市町村に交付されていると答弁があった。また、市町村には約15億円が交付されているとの答弁もあった。計算が合わないため、再度答弁を求める。

参事兼税務課長

交付金の算定月と税収の収入月が異なっており、市町村への交付金は3月から翌年の2月までの収入額に応じて交付している。したがって、正確に約7割とはならない。

野本委員

1 臨時財政対策債は国が配分方法を決定しており、県は配分方法の見直しを要望する以外にはどうにかできるものではない。プライマリーバランスは、常に黒字になっている必要はなく、一時的に赤字であっても中長期的に見て黒字になっていけば問題はない。重要なのは、分母である歳入をどうやって増やしていくかということである。上田県政の12年間は、財政のバランスを取ってきたと言えなくはないが、基本的には歳出を抑えてきたため、政策もちまちましたもので効果が保証されないようなものであった。県内で働くことができ、地域で生活することにつながるような、分母である歳入を増やしていくための政策が実施されていないと考えている。

この12年間は、負債を増やしてでも投資をして将来の歳入を拡大していくという考え方がなかった。県は圧倒的な投資不足である。プライマリーバランスは中長期的に均衡すればよいので、建設地方債などを増やし、産業基盤の形成に取り組んでいくという視点が必要である。将来に向かって県をどうしていくのかという視点で10年以上先を見据えて、建設地方債などの合理的で積極的な拡大を進めて公共投資を行い、分母である歳入を増やして県民が豊かになる道を開いていくことが必要である。これは意見・提言として申し上げる。(意見・提言)

2 産業連関分析は何年度まで行っているのか。

財政課長

2 どの時点まで分析が行われているかについて、手元に資料がない。

野本委員

資料として、産業連関表をいただきたい。

委員長

野本委員、委員会としての資料要求ということでよいか。

< 了 承 >

委員長

ただ今、野本委員から産業連関表についての資料要求があったが、本委員会として要求することに異議はないか。

< 異議なし >

委員長

異議なしと認め、そのように決定した。執行部においては、速やかに提出願う。